

反社会的勢力に対する基本方針

当行は、反社会的勢力排除に向けた社会的責任を十分に認識し、業務の適切性及び健全性を確保するため『反社会的勢力に対する基本方針』を定め、これを遵守します。

1．組織対応

市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体として対応するとともに、対応する従業員の安全を確保するための体制を整備します。

2．外部専門機関との連携

反社会的勢力との取引防止や関係遮断、不当要求排除にあたって、弁護士、警察、暴力団追放沖縄県民会議等の外部専門機関と連携して対応します。

3．関係遮断

反社会的勢力に対し平素より取引防止や関係遮断に取組み、不当要求には一切応じません。

4．有事における法的対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

5．裏取引、資金提供の禁止

反社会的勢力に対して、資金提供・不適切な便宜供与・裏取引は行いません。

以上

平成22年6月

株式会社沖縄海邦銀行